

質問書に対する回答

件名) 館山自動車道 姉崎第一橋はく落対策工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1		労務費については公共工事設計労務単価（令和6年3月）が適用されると考えてよろしいでしょうか。	そのとおりお考えください。